



法人きさらづ

2014 SPRING

春

No.278

発行所／公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
 発行人／石綿竹一・編集／広報委員会・印刷所／大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>



自然を楽しむ。しまむらファーム&ガーデン（袖ヶ浦市）

Contents

顔 タレント・DJ・アグリコメンテーター 島村幸男氏

公益事業 青年部会 社会貢献事業 「かずさ経営塾」まとめ … 1

公益事業 青年部会 租税教室、長浦・昭和合同勉強会 他 … 2

公益事業 君津第1支部 図書贈呈、確定申告キャンペーン 他 … 3

税務署コーナー 税務署からのお願いとお知らせ … 4 5

県税事務所コーナー 県税事務所からお願い … 6

法律相談 酒気帯び運転で検挙された場合、必ず懲戒免職処分になってしまうのですか？ … 7

報道 第40回定時総会、年会費振替のお知らせ、ゴルフ大会 … 8

報道 理事会・賀詞交歓会 他 … 9

会員企業PRコーナー 新入会8社 … 10

事業報告 木更津・木更津中央支部研修旅行、袖ヶ浦地区研修旅行 … 11

青年部会・女性部会 青年部会研修旅行報告、女性部会新年賀詞交歓会 他 … 12

お知らせ 税務コンプライアンス 他 … 13

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し
 納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会

消費税期限内納付

推進運動



タレント・DJ・アグリコメンテーター

しまむらゆきお
島村幸男氏

(袖ヶ浦市在住)



タレントでありbayfmパーソナリティとしておなじみの島村幸男氏をご紹介します。

当日もbayfmの生番組放送前のお忙しい中、取材させていただきました。

しまむらファーム&ガーデンでは

しまむらファームでは生産・販売をしています。大変な作業だけに収穫の時の何とも言えない達成感や「美味しい」と言ってくれる人のために頑張っています。自然災害や鳥獣被害もある中で、丹精込めて作った農作物は、地元農畜産物直売所「ゆりの里」へ出荷したりインターネットでの販売もするとのことですので皆様もどうぞ・・・。

しまむらガーデンでは「収穫体験」や「ピザ窯体験」等大人も子どもと一緒にアウトドアで楽しむことができるイベントも開催。是非フェイスブックやブログで情報をチェックしてみてくださいね。

「ホワイトショコラ」って何？

年2回、夏7月初旬～8月中旬・秋10月下旬～11月中旬に作られる甘い真っ白なとうもろこしです。皮が薄く糖度が17度～18度(メロンと同程度)もあり、生でも食べられるそうです。今年は5,000本ずつ生産するとの事です。試行錯誤の末やっと手ごたえを感じられてきたそうです。味にこだわり手間を惜しみません。農薬を極限まで使わず害虫が発生した場合は、一本ずつすべて手にとり何度でも駆除していくこだわり。現在では、虫がいるかどうかもざわめき感で感じられる達人の域まで来ています。



島村幸男／シマムラ ユキオ プロフィール

1963年 東京生まれ。

趣味特技はゴルフ、陶芸、DIY。

1986年に角松敏生氏プロデュースにてJADOESとしてバンドデビュー(リーダー)。ドラムとラップ担当。平行しコントなど芸人活動をしていたが、声を生かした仕事に転向。

また、2005年から千葉ロッテマリーンズの親善大使として、スタジアムDJ、ベンチレポート、ヒーローインタビューなどをこなす。

タレント活動の中で農業レポートの番組を6年間つとめ、農業関係者・生産者など1,500人以上を取材していくうち、自身の農業に対する意欲が高まり、農業技術検定などの資格取得、千葉県農業大学校就農準備講座を受講。

2010年3月、26年間住み親しんだ神奈川県横浜市より千葉県袖ヶ浦市に移住。新規就農し現在に至る。

「田んぼプロジェクト」

島村氏の呼びかけのもとアスリートとともに「元気米」を作る『田んぼプロジェクト』の開催も今年で4年目。親子でものを作る「楽しさ」「難しさ」「喜び」を知り、食の大切さを理解する取り組みは今後もずっと続けていきたいとの事です。

現 在

主な生産物は、ホワイトショコラ、自然薯、テーブルレタスミックス、花・野菜苗、ハーブ苗等寄せ植え、ミニトマト等。

また自身が担当しているbayfmの番組で、リスナーと一緒にトウモロコシや震災復興のジャガイモ作りをし、2013年には、BAYLINE Go!Go!の番組企画としてクラウドファンディングを利用し、成田市公津の森にあるケーキ店とコラボし、自身の作物の『ホワイトショコラを使ってプリンを作りたい!』を実現させる。

bayfm//BAYLINE Go!Go! 毎週月曜 16時～

「We love Marines!」

BRATRIP 毎週月曜 12時52分～12時57分

〈取材後記〉

とても気さくな、妥協しない農業が大好きな島村氏。今後もおいしいものを沢山作ってください。更なるご活躍を期待しております。お土産として持参した地酒「かずさ八蔵のぼんぼこ」のお味はいかがでしたか・・・？

(文責 広報副委員長 星野一芳)

青年部会 社会貢献事業

実施日：平成26年2月12日(水) 12時30分

会 場：袖ヶ浦市立蔵波中学校

テーマ：「そんなSNSやめちまえ!!」

正しいコミュニケーションとはなにか？」

講 師：渡辺 真由子氏（メディアジャーナリスト）

参加者内訳：中学1年生 161名 中学2年生 75名

教職員 26名 保護者 3名

青年部会員 22名



親が知りえないところでの子どもたちのインターネットの利用方法が問題となっております。そこでネットリテラシー（インターネット上での正しいコミュニケーション）について研究されている渡辺真由子氏を講師にお招きし、袖ヶ浦市蔵波中学校1～2年生を対象にご講演をいただきました。

携帯電話の普及とともに、インターネット社会が加速的に浸透している現在、子どもたちにとってもインターネットからの情報の収集や発信が容易となり、趣味等の活動範囲が拡大したり、といった事象が起っています。

その中でもSNS（インターネット上でのコミュニケーションを構築するサービスのことで、有名なものとしてFacebook、mixi、Mobage、GREE、アメブロ、LINE等がある）は、気軽に世界中の人とコミュニケーションが図れるという便利さがあるが故、親が知らない人と簡単に会えることが出来たり、また直接面と向かっていないが故に簡単に他人を誹謗中傷したり、自分がその対象になったり、と様々な問題に子どもたちが巻き込まれる危険があることを学びました。

子どもたちから取ったアンケートを集計した結果、約80%がSNSやオンラインゲームでコミュニケーションを取っており、それによって嫌な体験をしたお子さんもいることがわかりました。子どもたちがトラブルに巻き込まれないためにも、インターネットの利用方法のルールを、親子で決めていくことが大切であると感じました。

最後に、今回、袖ヶ浦市立蔵波中学校の教職員の皆様にご協力していただきまして誠にありがとうございました。

（青年部会社会貢献委員長 田中智和）

青年部会「かずさ経営塾」まとめ

「かずさ経営塾」第5回を1月9日に50名、第6回を3月6日に61名の参加を頂き、仕事の管理、IT戦略についてのセミナーを開催致しました。

会社経営者として効率のよい仕事管理、現代社会において避けて通れないITの基本は、大切な要素であると痛感します。

今回の事業は、一年を通して経営の基礎を学ぶ研修として全6回行い、公益事業として、1開催平均30名と多くの一般受講者に参加して頂き、遅い時間にも関わらず受講して頂きました。

今の経済状況を考えると、一部の上場企業は確かに業績を上げてきていますが、中小企業にはまだまだ厳しい社会だと実感します。その状況の中、少しでも会社の経営状態を向上したい、またもっと良くしたいと志の強い方が多かったように感じます。

セミナー終了後、積極的に講師へ質問する方が増えていく光景を見て、この事業の有効なことを感じました。

ただ、一度聞き逃した方が再度来られても大丈夫なようにセミナーを構成しましたが、回を追うごとに受講者が減って行った事が残念でなりません。これは、これからの課題となると思いますが、年間を通して行うセミナーは、随時告知と募集は掛けていかないといけないと感じました。

また、一般受講者や諸団体の方々との交流も、懇親会を通して行えた事や、実際にセミナーを受講して頂いた感想なども聞いたことは、今後の事業の発展に繋がるのではないのでしょうか。その意見の中のひとつに、「セミナーの内容はとても良いのだが、例題や所々の内容に企業の大きさが見て取れた」という意見がありました。これは、この地域の多くは中小企業の集まりであるので、もっとコンパクトな内容の方がより現実的であり、会社フィードバックできると感じました。

今年度も、「かずさ経営塾」を開催する予定ですが、今回の経験を生かすと共に、様々な形で行うことで、より良い事業にしていきたいと思っています。

（青年部会地域交流委員長 保泉昌弘）



平成25年度 租税教室

かずさ地域4市の小中学校を対象に開催しています。

租税教室は、例年実施校全てで税を学ぶスタイルの授業でしたが、本年度、中学生においては税は国づくりの基本であること、一人ひとりの問題である事を認識してもらう為、税を考える授業として実施しました。

◎小学生向け『税を学ぶ授業』

税に興味を持ち、現在の生活に関わりのあることを感じてもらう為に、税金についての成り立ちや目的、仕組みをビデオや講義により学び、木更津税務署担当官による授業を行いました。租税教室自体はとても意義のあることだと考えます。

◎中学生向け『税を考える授業』

中学校版租税教室は法人会独自のプログラムを作成し実施しました。内容は小学生から一歩進み、税への関心を深めるため、木更津税務署の協力のもと教育に使われる税（学校の授業料）を題材として、グループディスカッションを行い、生徒自身が考える力を養い発表してもらう手法を取り、プログラムとしては限られた時間内で税の目的・大切さを感じてもらえるように仕上がったと思います。（青年部会税務研究委員長 川名孝一）



11月27日
松丘中学校



2月17日
八重原中学校

開催場所・日時

<平成25年>

11/27	君津市	松丘中学校	3年生	15名
12/20	君津市	中小学校	6年生	59名

<平成26年>

1/14	袖ヶ浦市	根形小学校	6年生	47名
1/22	木更津市	鎌足小学校	6年生	11名
2/17	君津市	八重原中学校	3年生	93名

長浦支部・昭和支部合同消費税勉強会

実施日：平成26年1月28日(火) 15時

会場：袖ヶ浦市民会館

演題：消費税率引き上げの対応と税制改正全般について

講師：田村統括国税調査官・岡崎上席国税調査官

参加人数：24名



富津支部 消費税勉強会

実施日：平成26年2月7日(金) 15時

会場：富津公民館

講師：田村統括国税調査官・岡崎上席国税調査官

参加人数：24名



木更津東支部 ビデオ講座

実施日：平成26年2月25日(火) 17時30分

会場：おのでら

参加人数：13名



【ビデオ】

消費税増税をビジネスチャンスに変えるセミナー
～中小企業が消費税増税の時代を生き抜くために～

講師

河辺よしろう氏

(上映時間 48分)

君津地区 新入学児童への交通防犯ストラップ寄贈

公益社団法人木更津法人会君津地区では、今年度の社会貢献事業として、この春、君津市内の小学校に入学される新1年生児童全員（約670名）に、安全に、また安心して登下校していただけるようにと願いを込めた「きみぴょん交通安全ストラップ」を寄贈いたしました。3月25日(火)、君津市役所に鈴木君津市長を訪ね、贈呈式を行いました。



左から宮崎総務委員長・岡本君津副地区長・石塚運営専務・野村君津地区長
鈴木君津市長・武次副市長・本吉教育長

このストラップは光にあたりますと反射しますので、是非ランドセルや洋服につけて、より交通安全にお役にたていただければと思います。

大切なお子様がこれからも元気で、すくすく育つようにと願っています。

(君津地区長 野村進一)



富津支部 サクラの植樹 〔飯野陣屋跡にソメイヨシノ10本植樹〕

実施日：平成26年2月22日(土) 9時30分

実施場所：飯野中学校跡地

参加人数：20名（内法人会員8名）



法人会メンバー他『NPO法人エコトピアほしな』『飯野地域活性化推進協議会』の皆様と、富津市下飯野にあります『飯野陣屋跡』にソメイヨシノ10本を植樹いたしました。

『飯野陣屋』は諸説ありますが、飯野藩の藩主であった保科氏が加増の結果、大名となった1648年に創建されたとの説があります。総面積は約17万6000㎡と陣屋としては規模が大きく、日本三大陣屋のひとつとされており、構造的に防衛を考慮された城郭的色彩が強い点や、江戸時代以前に既存の城郭があって、飯野藩の成立後に増改築がなされたとの説もある等歴史的にも大変貴重な史跡です。

今回は陣屋壕の新しい景観づくり、環境保全の為に日頃から活動されている両団体とのコラボレーションで事業を実施致しました。来年以降桜が花開くのを楽しみに植樹されていました。
(富津副支部長 島田 一)

君津第1支部 地元小学校へ図書寄贈

実施日：平成26年2月4日(火)

会場：周西小学校 対象児童：628名

寄贈品：図書40冊



左から穂田支部長・齋藤会計幹事・三幣副支部長
君津市立周西小学校穂田校長

木更津東支部 有害ビラ撤去用具寄贈

実施日：平成26年2月21日(金) 10時

会場：東清公民館 人数：5名

寄贈品：伸縮はしご、スクレーパー等



左から泉水東清公民館長・竹内中郷公民館長
原清川中学校区青年育成住民会議会長、茂田支部長
坂田副支部長

確定申告キャンペーンに参加

実施日：平成26年2月17日(月) 9時30分

会場：木更津市民会館 中ホール

参加者：石綿会長・安田事務局長



確定申告初日、
e-Tax体験のため、
パソコンに向かう
石綿会長

平成26年度税制改正における法人税の主な改正内容

現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生に向け、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（平成25年10月1日閣議決定）において決定した投資減税措置等や所得拡大投資促進税制の拡充に加え、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止、民間投資と消費の拡大、地域経済の活性化等のための税制上の措置が講じられました。

1 復興特別法人税の課税期間を1年間前倒しして終了することとされました。

復興特別法人税の課税期間終了後、法人が各事業年度において利子及び配当等に課される復興特別所得税の額は、各事業年度において利子及び配当等に課される所得税の額と合わせて各事業年度の法人税の額から控除することとされました。

なお、この場合に復興特別法人税の額で法人税の額から控除しきれなかった金額があるときは、その金額を還付することとされました。

2 民間投資の活性化のため、①「生産性向上設備投資促進税制」の創設、②「研究開発税制」の拡充が行われました。

①生産性の向上につながる設備への投資に対して、即時償却又は税額控除ができる制度が創設されました。

②「研究開発税制」の増加型及び高水準型について、適用期間を3年間延長するとともに増加型の措置について、試験研究費の増加率に応じて税額控除率を引き上げる仕組みに改組されました。

3 民間投資と消費の拡大のため、交際費等の損金不算入制度について、次の見直しを行った上、その適用期限が2年延長することとされました。

①交際費等の額のうち、飲食のために支出する費用の額の50%を損金の額に算入することとされました。

②中小法人に係る損金算入の特例について、上記①との選択適用とした上で、その適用期限を2年延長することとされました。

お分かりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、木更津税務署法人課税第1部門までお尋ねください。（TEL0438-23-6161 内線613）

さらに便利で使いやすく！
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax
国税電子申告・納税システム

法人税・消費税の申告・納税は、e-Taxをご利用になると便利です。また、源泉所得税の納付は、ダイレクト納付が便利です。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

平成25年度の交際費等の損金不算入制度に関する改正

1 制度の概要

法人が平成18年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度において支出する交際費等の額（中小法人については、交際費等の額の年600万円（定額控除限度額）に達するまでの金額の10%相当額と定額控除限度額を超える部分の金額の合計額）は、損金の額に算入しないこととされています。

2 改正の内容

中小法人について、定額控除限度額が年800万円に拡大されるとともに、定額控除限度額に達するまで金額の損金不算入が0とされました。

3 適用時期

平成25年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用され、同日前に開始した事業年度分の法人税については、従来どおり適用されます。

平成26年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成26年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問合わせ下さい。

記

◇ 受験資格

- ① 平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込書交付期間

※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

- ① インターネットによる申込書のダウンロード
平成26年5月12日(月)～7月2日(水)
【インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> からダウンロードすることができる。】
- ② 郵送・持参申込用
平成26年5月12日(月)～6月26日(木)(土・日曜日は除く。)

◇ 申込書受付期間

- ① インターネット 平成26年6月23日(月)～7月2日(水)
【インターネット申込先 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> 】
- ② 郵送又は持参 平成26年6月23日(月)～6月26日(木)

◇ 試験日

- ① 第1次試験 平成26年9月7日(日)
- ② 第2次試験 平成26年10月16日(木)～10月24日(金)のうち、指定する日

※詳細については、お気軽に木更津税務署・総務課(TEL0438-23-6161内線111)までお尋ねください。

地方税ポータルシステム (eLTAX・エルタックス)

～地方税も電子申告 エルタックスを利用してみませんか～



eLTAX



みんなで
はじめよう！
エルタックス

法人県民税・法人事業税の電子申告について

千葉県への法人県民税・法人事業税の申告が、インターネットを利用した電子申告により行えます。

エルタックスで申告や届出をするメリット

- インターネットで、オフィスや自宅から申告・届出できる。
- 申告書などを提出するために、県・市の窓口に行くことや、郵便の発送が不要になる。
- 複数の都道府県・市町村への申告・届出が、1度にできる。
- 窓口の営業時間を気にせず、朝8:30～夜9:00まで申告できる。(土日祝・年末年始を除きます)



当事務所管内の木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市では、「法人市民税等の申告」と「設立・異動等の届出」について、電子申告等 (eLTAX・エルタックス) の運用を開始しました。

※千葉県では、「法人県民税・事業税等の電子申告」に加え、「設立・異動等の届出」についても、平成26年3月17日から運用開始しました。エルタックスの導入を是非ご検討ください。

地方税ポータルシステム (eLTAX・エルタックス) を利用した電子申告等について、事前準備から申告までの流れなど、詳しくはホームページ (<http://www.eltax.jp>) をご覧いただくか、ヘルプデスクへお問い合わせください。

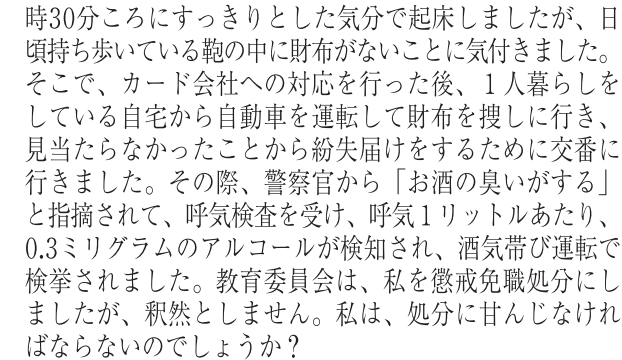
ヘルプデスク 一般電話 0570-081459 (全国一律市内通話料金)、IP電話やPHSなど 045-759-3931 (通常通話料金)
受付時間 午前8時30分～午後9時 (土日祝・年末年始を除く)

【千葉県木更津県税事務所及び管内4市の電子申告等運用状況一覧】

団体名及び担当課等 お問い合わせ先電話番号	申 告				申請・届出
	法人住民税 法人県民税	個人住民税	法人住民税	固定資産税 (償却資産)	
千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 0438-25-1110	○	—	—	—	○
木更津市 財務部 市民税課 0438-23-8573	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
君津市 財務部 課税課 0439-56-1503	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
富津市 市民部 課税課 0439-80-1241	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
袖ヶ浦市 企画財政部 課税課 0438-62-2519	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○

(注1) 「プレ申告データ」のサービスはありません。

※ 団体により取扱いが異なりますので、詳細については、各担当課へお問い合わせください。



『酒気帯び運転で検挙された場合、必ず懲戒免職処分になってしまうのですか？』

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅 義

Q 私は、市立中学校の教師をしています。週末友人と午後11時30分ころまで会食し、アルコール度数25度の焼酎の水割りをグラス7、8杯飲酒しました。休日である翌朝午前6時きりとした気分で起床しましたが、日走の中に財布がないことに気がきました。会社への対応を行った後、1人暮らしを自乗車を運転して財布を捜しに行き、このことから紛失届けをするために交番に際、警察官から「お酒の臭いがする」気検査を受け、呼気1リットルあたり、アルコールが検知され、酒気帯び運転で教育委員会は、私を懲戒免職処分にしません。私は、処分に甘んじなければいけようか？

A 懲戒免職処分には納得出来ないのであれば、人事委員会に不服申立てをし、同委員会が懲戒免職処分を承認する裁決を行った場合には、裁判所に対し、懲戒免職処分取消請求訴訟を提起して、処分の取消を求めることは可能です。

解説

1 問題の所在

平成18年8月に福岡市で発生した市職員の飲酒運転による悲惨な事故を受けて、公務員の飲酒運転に対する社会の評価が厳しくなる中、各地の教育委員会は、飲酒運転の撲滅を図るため、教職員の飲酒運転に対する処分を強化しました。ただ、教職員の懲戒免職処分の場合、職を失い、収入の道を断たれ、退職金を失ううえ、教員免許をも失うという重大な結果を生じます。そこで、当該飲酒運転に対して、懲戒免職という厳しい処分をすることが、処分権者の裁量権の逸脱、濫用にあたらないかが問題となります。

2 地方公務員法29条1項

地方公務員法29条1項は、職員が、「この法律若しくは第57条に規定する特例を定めた法律又はこれに基づく条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合」（1号）、「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合」（3号）に懲戒処分として、戒告、減給、停職又は免職処分をすることができると規定しています。

3 懲戒処分等の指針

通常、教育委員会は、教育委員会の任命にかかる職員を対象として「懲戒処分等の指針」を定め、非違行為の類型ごとに標準的な処分量定を定めています。飲酒運転に関しては、特に、前述の悲惨な事故以降、厳罰化されており、①酒酔い運転をした場合には免職、②酒気帯び運転をした場合には、原則免職で、例外的に停職としていところが一般的です。

4 本件の検討

あなたの酒気帯び運転（以下、「本件非違行為」という）を理由に、教育委員会が懲戒免職処分をしたことが、処分権者の裁量権の逸脱、濫用にあたり、違法かどうかについては、本件非違行為の動機、態様、本件非違行為の公務との関連性、本件非違行為の結果、その間の運転行為の交通法規違反や具体的な危険発生の有無、本件非違行為後の対応等を慎重に検討する必要があります。

あなたは、飲酒した日の翌日、二日酔いなどの体調不良を感じることなくすっきりと目覚め、財布を捜すために自動車を運転して自宅を出発し、財布を発見できなかったため、財布の紛失届を出そうとさらに自動車を運転して交番に行っていることから、自らが飲酒運転で検挙される事態を全く予想していなかったと思われます。したがって、飲酒運転についての故意は認められないと考えられます。しかし、あなたは、教員として飲酒運転の根絶に範を示すべき立場にあり、相当量の飲酒をしていた以上、起床後間もない時間では未だアルコールの影響が残っている可能性を考えて自動車の運転を避けるべきであったといえ、酒気帯び運転について過失があったことは否定できません。ただ、人は、科学的検査を受けない限り、自己の体内のアルコール量を正確に把握することができないうえに、すっきり目覚めた1人暮らしのあなたにとって、警察官に指摘されるまで酒臭に気付かなかったとしても不自然ではなく、呼気検査に伴う警察官の見分時の酒臭以外の言語状況、態度、歩行、直立能力等が正常であったのであれば、故意に等しいほどの重大な過失とまではいえないと考えられます。

また、本件非違行為は、休日に、私事で自動車を運転した際のことであり、公務との関連はなく、本件運転行為による事故の発生もなく、その間の運転行為に交通法規の違反や具体的な危険を生じたことをうかがわせることもありません。

あなたが酒気帯び運転で検挙された後、自ら運転をせず運転代行によって帰宅しており、また、その日のうちに上司に本件非違行為の報告をしていたのであれば、非違行為後のあなたの対応にも問題はありません。

以上のような事情等に照らすと、教育委員会が、本件非違行為について教師としてあるまじき行為であるとして懲戒処分に付した判断は相当ですが、処分として免職を選択したことは、あなたにとって、甚だしく過酷であると言わざるを得ません。

したがって、本件処分は、社会観念上著しく妥当を欠き、裁量権の範囲を逸脱し、これを濫用したものであり、違法と考えられます。

あなたと同様な事案で、教育委員会の懲戒免職処分を裁判所が違法と判断しております（東京高等裁判所平成25年5月29日判決）。

公益社団法人 木更津法人会 第40回定時総会のお知らせ

開催日／平成26年5月22日(木)16時開会

会場／ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル

公益社団法人木更津法人会の「第40回定時総会」が5月22日(木)16時よりロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて開催されます。

当総会では、平成25年度収支決算報告の承認等が審議されます。また、会員増強について優良な成績をあげた支部の表彰が行われます。詳細は定時総会議案書をご確認下さい。

なお、総会終了後17時40分より同所において、懇親会(会費3,000円)が行われる予定です。

- 会員の皆様のご出席をお願いいたしますが、ご都合のつかない場合には同封の書面議決もしくは委任状の提出にご協力下さい。

【議案】

第1号議案…平成25年度事業報告 承認の件

第2号議案…平成25年度決算報告 承認の件

・貸借対照表

・財産目録

・正味財産増減計算書

監査報告

第3号議案…平成26年度一部役員改選(案) 承認の件

【報告事項】

1. 平成26年度 事業報告

2. 平成26年度 予算

会員親睦チャリティゴルフ大会のお知らせ

開催日：平成26年6月6日(金)

開催場所：木更津ゴルフクラブ 袖ヶ浦市宮田216 Tel.0438-75-5988

参加費：3,000円(内、500円は日本赤十字社へチャリティします。)

*別途プレー代 ●15,000円(キャディ付き)

●11,400円(キャディなし。但しメンバー同伴に限る)

募集人数 30組 120名



平成26年度分 (26年4月～27年3月)

年会費振替についてお願い!!

年度が変わり、年会費のご納入をお願いする時期が参りました。会員の皆様には会費納入につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年度会費を6月20日(予定)付けでご指定の口座より該当する下記金額を振替収納させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

なお、口座引き落とし以外の方につきましては別途納付書を送付させていただきます。また、金融機関、あるいは口座等変更される場合は事務局宛(0438-37-7720)に5月末日までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

会 員 区 分	会 員 区 分	年額金額
【正 会 員】	300万円以下	8,400円
	300万円超～500万円未満	9,600円
	500万円以上～1,000万円未満	10,800円
	1,000万円	13,200円
	1,000万円超～2,000万円未満	14,400円
	2,000万円以上～3,000万円未満	16,800円
	3,000万円以上	22,800円
	宗教法人・学校法人等	6,000円
	特定非営利活動法人(NPO法人)	8,400円
	複数法人(管内に現会員企業と同一の代表者が経営する法人企業の事)	1,200円
【準 会 員】	支店法人・四市にひとつの支店を置く法人・旗艦支店	12,000円
	日本郵便局(株)各郵便局	12,000円
【賛助会員】	四市に複数の支店を構える事業所	12,000円
		12,000円

※特に請求書・領収証は出していませんが、希望される企業は事務局迄ご連絡下さい。

平成25年度 第5回 理事会・賀詞交歓会開催される

1月23日(木)15時よりロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて、理事38名、監事3名が出席し第5回理事会と、新年賀詞交歓会が多くの役員並びにご来賓の参加をいただき開催されました。



理事会では、昨年秋季から冬にかけて実施された各事業の決算報告が審議上程され、原案通りすべて可決されました。また、会員増強月間の最終結果報告、平成26年度の事業計画案・予算案の協議がなされました。

理事会終了後は、木更津税務署、千葉県税理士会木更津支部、福利厚生制度の契約保険会社よりご来賓をお招きし、新年の賀詞を交わす懇親の場が設けられました。アトラクションとして、恒例のお年玉ビンゴゲーム大会が催されました。



平成25年度 第6回 理事会(予算理事会)開催される



3月20日(木)15時より木更津商工会館3階研修室において、本年度最後の理事会が理事35名、監事2名が出席し開催されました。4月に公益社団法人としてスタートして1年が経過し、初めての『予算理事会』を迎えることになりました。公益社団法人移行後は、この予算理事会が、次年度の事業計画・予算案の承認の場となります。5月の定時総会の承認を待たずに年度が変わると同時に予算の執行が可能になるため、より組織が活性化されることとなります。事業計画案・予算案の承認後、青年部会が担当した各種公益事業「租税教室」、「社会貢献事業」、「かずさ経営塾」の事業決算報告の承認、並びに新年度事業として、厚生委員会より6月の「会員親睦チャリティゴルフ大会」の事業計画予算案、

社会貢献委員会より「芝生化プロジェクト」の事業計画予算案について審議がなされ、議案通り可決承認されました。

平成26年度 第1回 理事会(決算理事会)も開催される

前回の予算理事会に引き続き4月17日(木)には、新年度初となる『決算理事会』が、理事40名、監事2名が出席し木更津商工会館3階研修室において開催されました。平成25年度事業報告、決算報告、並びに支部長理事の変更等一部役員改選案について上程され承認されました。これにより5月22日(木)開催の第40回定時総会のすべての上程議案が出そろったこととなります。

また、新年度の事業も続々と上程され、10月9日開催の女性部会の公開教養講座、11月の税を考える週間における第12回公開講座の上程案などが承認されました。理事会終了後は会場を富士屋季眺に移し、役員の懇親を深めました。

君津地区役員会開催

実施日：平成26年3月3日(月) 17時

会場：ハミルトンホテル上総

参加人数：24名

議題：①地区事業の報告
②各支部事業報告
③平成26年度の地区並びに支部事業計画
④法人会からのお知らせ
⑤その他



富津地区役員会開催

◇実施日：平成26年2月20日(木) 18時30分

会場：いち川寿司

参加人数：12名

議題：①平成25年度地区事業反省並びに地区支部事業決算の期限内報告依頼
②会員増強決算 最終報告
③平成26年度 地区事業計画の検討

◇実施日：平成26年3月3日(月) 18時

会場：ひろ寿司

参加人数：10名

議題：①平成25年度 地区事業・決算報告
②平成26年度 地区事業計画、予算案について
③その他

おかげさまで20年が経ちました



とんかつ 魚料理 うなぎ

めし処 山の上の下

〒299-1607 千葉県富津市湊832
TEL.0439-67-0979
営業時間 11:30～14:00/17:00～23:00
定休日 日曜日(祝日は営業いたします)

丈夫なからだ ゆたかな心 考える子

きさらづ幼稚園

〒292-0044 木更津市太田2丁目1番1号
TEL (0438) 22-3346・22-3640
ホームページ <http://kisarazu-youchien.ed.jp>

伝えたい気持ちをカタチにする!

生活情報誌
「**Style**」

かずさ版8万部、市原版8万部
南房総拡大版13万部

総合広告代理店
AdC 株式会社 アド・クリエイション
Ad creation
〒299-1173 千葉県君津市外箕輪3-13-1 TEL.0439-52-7248
URL <http://www.style-adc.com> e-mail one@style-adc.com

ポスター・看板・カタログ・パンフレット・折り込みチラシ・DM・メニュー・のぼり・タペストリー
イベントグッズ・ノベルティ・備品デザイン(封筒、伝票ファイル etc)・名刺デザイン

中古車・トラック・重機・機械・スクラップ等
買取・販売致します

お気軽にお電話下さい!

(有)エスエストレディング

代表取締役 原 祥子

TEL : 080 (5439) 8592
TEL&FAX : 0438 (38) 3987

〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富595



山に抱かれ 海を眺めて
西大和田墓地

いろは

墓地受付中

(有)アート石材 佐生

千葉県富津市岩瀬1170-5
TEL.0439-65-0448 FAX.0439-65-0446

○ 物件補償調査 ○ 家屋事前・事後調査 ○ 測量

株式会社
サクラダコンサルタント

代表取締役 桜田 真紀

〒299-0245 千葉県袖ヶ浦市蔵波台3-1-21 D棟
TEL.0438-60-7020 FAX.0438-60-7120
E-mail : macyaki@nifty.com

アメリカンモーターインをモデルに
気軽にご宿泊戴ける素泊まりの宿です

素泊まりの宿
Roadside HOTEL カリブ



〒293-0041
千葉県富津市上773番1
TEL.0439-65-4108
FAX.0439-65-1337

頼れる街の法律家

村田 行政書士事務所

行政書士 村田 稔

〒299-0262 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1385-8

TEL 080 (5057) 1953

FAX 0438 (62) 9909

木更津・木更津中央支部 日帰り研修旅行

実施日：平成26年2月22日(土)

視察先：築地市場・東京スカイツリー・靖国神社

参加人数：木更津支部9名

木更津中央支部15名 計24名



木更津駅の東西をエリアとする木更津支部・木更津中央支部合同で中型バスを利用し日帰り研修を実施しました。

最初の視察場所『築地市場』は豊洲への移転が決定し、築地の最後の状況を見学しました。

そして一度は登って見たかった地上350mの『東京スカイツリー展望台』へと行きました。この日は晴天に恵まれ大パノラマで東京の風景を楽しむことができました。

昼食後は、靖国神社へと行き、外交問題の火種となりかねない存在を意識しながら、又明治以降の戦乱で亡くなられた英霊に敬意を表し参拝を致しました。

春を思わせる日差しの中、和気あいあいと過ごすことができました。(木更津支部長 鶴岡大治)

袖ヶ浦地区研修旅行



実施日：平成26年2月23日(日)・24日(月) 1泊2日

視察場所：栃木県鬼怒川方面 栃木市「蔵の街」

茨城県大洗市「めんたいパーク」見学他

参加人数：20名

今回の地区・支部合同研修旅行は鬼怒川と大洗方面へ、まだ残雪がある中実施しました。

最近テレビ等でも取り上げられている栃木市『蔵の街』にて、ボランティアガイドさん案内による散策をしながら、昔ながらの街並みを見学してきました。市内中心部を流れる巴波川(うずまがわ)の両側には、黒塗りの重厚な見世蔵や、白壁の土蔵が残されており、懐かしい感じを受けました。次の日は、茨城県大洗市の「めんたいパーク」の工場見学を行い、福岡「かねふく」の明太子工場ということで賑わっており、試食や無料の飲み物などといったサービスもありました。バス車中及びホテルの宴会等で親睦を深めることができ、視察研修旅行を無事に終了することができました。

(袖ヶ浦地区会計 桜田真紀)

新設法人説明会

実施日：平成26年2月18日(火) 14時～16時

会場：木更津商工会館

出席者：8名

講師：木更津税務署 岡崎上席国税調査官
吉田上席国税調査官

内容：①ビデオ「新設法人と税金・スムーズな会社運営のために」

②法人税及び消費税の説明

③質疑応答

決算法人説明会

○実施日：平成26年1月27日(月) 14時～16時

会場：木更津市民会館

出席者：36名

○実施日：平成26年3月25日(火) 14時～16時

会場：木更津市民会館

出席者：98名



講師：木更津税務署 岡崎上席国税調査官
吉田上席国税調査官

内容：①ビデオ「会社決算とチェックポイント・四つのヤマ場で理解する法人税申告の実務」

②法人税及び消費税の説明

③質疑応答

青年部会研修旅行報告

実施日：平成26年2月2日(日)・3日(月)

視察先：長崎県長崎市

参加人数：18名



軍艦島上陸

今回の研修旅行は長崎県長崎市に行ってきました。移動には、飛行機・リムジンバス・船・路面電車と様々な乗り物を活用しました。路面電車では、現地の移動手段を体験することができました。

1日目は長崎市内に到着後、ホテルに荷物を預け最初に「出島」へ向かいました。出島では現在復元工事が行われており、オランダ船船長の宿泊施設や、詰所など当時の町並みや、人々の暮らしぶりを見ることができました。

次に長崎港を眺めながら昼食をとり、観光と造船の港を歩いて散策しました。午後からは研修最大の目的「軍艦島上陸」を願い長崎港を出港しました。片道40分、冬の海とは思えない穏やかな大海原を進み、見事な晴天の下、無事軍艦島へ上陸ができました。約40年も無人島でありながら4年前より観光として一般上陸が可能となり、石炭の島として一時代を築いた人工島の現在の姿が見学できました。長崎市はこの時期、中国の旧正月を祝う行事として始められた、冬の一大風物詩「ランタンフェスティバル」が行われており、大勢の観光客で賑わってありました。

懇親会では、この土地ならではの郷土料理「卓袱料理」を堪能しながら、会員との親睦を深めました。



長崎平和公園

2日目は平和公園・原爆落下中心地公園へ行き、現地ガイドの案内で、原爆資料館をじっくり見学させて頂きました。昼食は四海楼で「長崎ちゃんぽん」を食し、最後に大浦天主堂とグラバー園を散策しました。長崎の町は急な坂道と限られた平坦な土地をうまく活用し建物が建てられ、三方向が山に囲まれながらもそれをも活用し、港町として栄えることで、その歴史と文化を大切に守り続けているのだと感心いたしました。(青年部会木更津支部長 金子健二)

平成26年女性部会新年賀詞交歓会開催

実施日：平成26年1月16日(木) 12時

会場：木更津市「富士屋季跳」

参加人数：53名



女性部会新年賀詞交歓会が、渡辺木更津第2支部長の司会で始まり玉井女性部会長、石綿会長に挨拶をいただき、大同生命高柳所長の乾杯の音頭で祝宴にはいりました。

美味しい和食のあとはケーキとコーヒーを楽しみながら司会を木更津第2支部会員の石井さんにバトンタッチし、アトラクションが始まりました。

今回は木更津市出身のマジシャン「ナッツ淳」さんをお招きし、40分間楽しくマジックを見させて頂きました。

その後担当支部有志によるオバザイルのバーバートレインを踊り、石綿会長にも参加いただき5分間でしたがとても盛り上がり、楽しいひとときを過ごすことができました。山村副会長の中締めで無事終了いたしました。

(女性部会副部会長 安川恵美子)



第37回女性部会通常総会と研修会のお知らせ

〈担当 君津・上総支部〉

実施日：平成26年5月16日(金) 10時30分

会場：君津市「ホテル千成」

内容：第1部 総会 10時30分～11時15分

第2部 研修会 11時20分～12時20分

テーマ「明日の笑顔のために」

講師：弁護士 伊與田 聖恵氏

会費：2,500円

平成26年度 女性部会研修旅行のご案内

〈担当 富津北・南支部〉

実施日：平成26年7月2日(水)

視察場所：味の素川崎工場・箱根神社

参加費：8,000円

◆◆◆平成26年度公開講座は女性の講師をお迎えします◆◆◆

●税を考える週間メイン事業
「第12回公開講座」

実施日：平成26年11月15日(土) 午後2時開会

会 場：かずさアカデミアホール
「メインホール」

講 師：元プロテニスプレーヤー
法人会イメージキャラクター
杉 山 愛 氏



※詳細は夏号(8月1日発行)で
お知らせします。

●社会貢献事業・女性部会 第1回「公開教養講座」

実施日：平成26年10月9日(木) 午後2時開会

会 場：君津市民文化ホール「中ホール」

講 師：女優・ヘルスケアカウンセラー

いし い みつ こ
石 井 苗 子 氏

テーマ：「大人の生涯学習

違いを見つめる思いやり」

●聴講無料 但し入場整理
券を発行する予定です。
詳細は夏号(8月1日発行)
にチラシを同封しますの
で、ご確認ください。



〈お問合先 法人会事務局〉 ☎0438-37-7720

法人会で全国一斉に取り組み始める
「税務コンプライアンス」の
向上について

【税務調査の負担軽減や、
調査対象の削除に繋がりたい】

本取り組みは、平成26年度から国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」により、企業自らが内部統制面や経済面の質的向上に向け自主点検を行い、これを通じて企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にも繋がることを期待するものです。

また、内部統制や経理水準が向上し、適正な申告が図られるような企業については、結果として税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることにつながることも法人会としては期待しているところです。

税に関する各種説明会の開催時に資料を配布し国税当局からも説明をいただく予定です。なお、木更津法人会のホームページからも「税のコンプライアンス向上」のリンクバナーから、「自主点検チェックシート」をダウンロードすることも可能です。本取り組みは「納税意識の高揚」「企業の健全な発展」等、法人会の目的に沿った事業と考えており、今後息の長い取り組みとして進めてまいりたいと考

えております。どうか趣旨・目的等ご理解いただき、取り組んでいただけますようお願い申し上げます。

行 事 予 定 表

5月15日	決算法人説明会	(木更津市民会館)
5月16日	女性部会第37回通常総会	(ホテル千成)
5月22日	法人会第40回定時総会	(木更津ビューホテル)
6月6日	会員親睦チャリティゴルフ大会	(木更津G・C)
6月8日	脳ドック検診	(木更津東邦病院)
6月15日	〃	(〃)
6月22日	芝生化プロジェクト	(木更津市リトルシニア野球場)
6月26日・27日	袖ヶ浦地区研修旅行	(未 定)
7月2日	女性部会研修旅行	(箱根方面)
7月16日	決算法人説明会	(木更津市民会館)
7月17日	第2回理事会	(木更津商工会館)
9月5日	生活習慣病健診	(木更津市民会館)
9月6日	〃	(〃)

編 集 後 記

公益社団法人に移行して、1年が経ちましたが、会員の皆様は、変化を感じていますでしょうか。「法人きさらづ」は、一般の人が見ても興味をひくような記事、税金の事、会員以外の人も参加できる事業を紹介してきました。

まだまだ充実した紙面にはなっていませんが、これからいろいろ考え、知恵を絞って、編集にあたりたいと思います。

《J. T》

経営者が、 重大疾病に かかった時の そなえを確保。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を



Jタイプ^①[無配当重大疾病保障保険]は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります！

ポイント 1

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を支払います。**

◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント 2

万一の際には、**死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。**

◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

ポイント 3

約款所定の**高度障害状態**または**不慮の事故による身体障害状態**に
なられた場合、**以後の保険料払込は不要**となります。

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この資料の記載内容は、平成25年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社



大同生命保険株式会社

千葉支社/千葉市中央区新宿2-5-3 TEL 043-247-8861

F-24-1055(平成25年3月14日)